

第46回中央社会保障学校

中央社会保障学校が「憲法改悪許すな、国の責任で社会保障制度の拡充と財源確保を！」メインテーマに滋賀県大津で開催され、吹田民商から事務局の吉田事務局長、布施事務局次長、西宮事務局員が参加しました。

吉田事務局長

最初に同志社大学大学院教授の浜矩子さんが「窒息死に向かう日本経済と政策がもたらす呼吸困難」と題してお話されました。ここでは、安倍政権の本質は「21世紀版・大日本帝国」を作ることと言われ少しびっくりしましたが、浜さんは安倍さんの最初のスローガンは「戦後レジームからの脱却」、これは「戦後が嫌だから戦前に戻ろう」ということと言われ、ストーンと落ちました。戦前と言えば富国強兵・殖産興業・立身出世が題目。アホノミクスで経済を（富国）、改憲で強兵をやるうとしていた。また、安倍さんは「アホノミクスと安全保障政策は表裏一体」と発言しているとし、アホノミクスで日本をデフレから脱却させ、GDPを引き上げる真の狙いは国防予算を増やしていくため決して国民の生活を考えてのことではない。とバツサリ。そして、いまの政権は国民に聞き触りのいい言葉で国民の命と権利をないがしろにしていくとして。例えば「同一労働・同一賃金」「長時間労働の抑制」も決して労働者のことを考えていない、労働生産性の向上を目指すもの。いま大事なのは政府が出してくる聞き触りのいい言葉に対して「君の名は」と問いかけること。例えば「働き方改革」の本名は「働かせ方、超機密政策」、「高度プロフェッショナル制度」の本名は「ただ働き青天井制度」と言うように本質を考えなくてはいけないと話されました。講演を聞いて、安倍政権が何を指しているのかを改めて再認識できましたし、そこからいろいろな政策提案を行っていることを日常的に考えていくことの大切さを学びました。



布施事務局次長

今回の中央社保学校1日目では浜矩子さんの講演をお聞きしました。浜さんは聖書に出てくる「偽預言者」と安倍首相が似ていると指摘され、「耳障りのいい事ばかりをいう」「敵が誰かを指し示す」ところが共通していること、これらはムッソリーニやヒトラーとも共通しているとお話しされたことが印象に残りました。始めに安倍首相の狙いは21世紀版大日本帝国の復活であると話されたことともしつなかりました。小児科医で佛教大学教授の武内さんのお話では日本の子どもは貧困とスウェーデンの福祉についてお話がありました。ここでは日本の乳幼児の死亡率や死亡原因を親の所得階層で分けることで日本の子どもは貧困問題がよく見えることを紹介されました。またスウェーデンが国を挙げて子育て施策に力を入れているこ

と、難民やLGBTの方への配慮も行き届いた国であることがよくわかるお話でした。

二日目の午前中は滋賀県日野町の藤澤町長の講演や、明石市社保協の岡田さんの報告、宝塚市の中川市長のビデオ講演がありました。日野町の藤澤さんは平成の大合併で合併をせず「町」として存続している優位性をしっかりと語られました。明石市の岡田さんは子育て施策の充実により、出生や転入により市の人口増加があることを語られました。宝塚市の中川市長は、みずからの子育ての経験から学校給食へのこだわりを強く語られていました。

午後からは近畿圏の社保協によるパネルディスカッションがありました。各地域からの報告の中で同じ大阪の枚方市社保協の森田さんは市役所の徴収行政に対する社保協の活動についての報告が印象に残りました。滞納者の生活に全く配慮がない差押えをしておきながら、抗議に対しても開き直る市職員の対応に怒りを覚えました。このような行政が広がるのではないよう、しっかりと反撃をしていくことが大切と実感しました。

健康保険や年金などの社会保障だけでなく、中学校給食や奨学金制度など子育て・教育、税の徴収問題など様々なテーマを学ぶことができ、社保協の運動の広さを実感する内容でした。

よつといで祭中止のお知らせ

9月16日(日)に開催を予定していた「よつといで祭」は台風21号により会場の千里南公園でも多くの倒木が発生し、来場者の安全も考慮して中止することとなりました。お楽しみにされていた方、準備に関わられた方には大変申し訳ありませんが、ご理解いただけますようお願いいたします。

伝言板

● 無料法律相談

9月20日(木) 昼1時 民商会館
北大阪総合法律事務所 弁護士が対応します。相談がある方は事前に予約してください。

● 「倉敷民商3人の無罪を勝ち取る大阪の会」第4回総会

10月3日(水) 夜7時 大商連会館
「小原・須増事件の不当判決・弾圧はね返す民商運動を」 弁護士 岡邑 祐樹さん

吹田市のお知らせ

- 中小企業ホームページ作成事業補助金の募集について
市内の中小企業者が販路開拓を行うために、市に登録されている業者に委託しホームページの新規作成を行った場合に次の内容で、委託に要した経費の一部を補助します。
- 公募期間：9月3日(月)～10月15日(月)
- 補助上限額・補助率・補助率はホームページの新規作成を行うための外部委託費のうち2分の1以内(補助上限額は50000円)

会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう
商工新聞は経済のイベント・イベントの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう